

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司
  - (1) 合津地区の耕作放棄地について
2. 塩田 真一
  - (1) 市内小中学校の統廃合について
  - (2) 市内小中学校における「いじめ」問題及び不登校の対策について
  - (3) 社会体育移行後のスポーツクラブ活動への加入状況について
3. 何川 雅彦
  - (1) マイナンバーカードの普及促進について
  - (2) 松島清掃センターの今後の利活用について
  - (3) 5歳～11歳への新型コロナワクチン接種について
4. 西本 輝幸
  - (1) 副市長就任後の行政運営について（検証）

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	宇藤 竜一								
企	画	政	策	部	長	花房 博	市	民	生	活	部	長	水野 博之			
建	設	部	長	小西 裕彰	経	済	振	興	部	長	山本 一洋					
健	康	福	祉	部	長	坂田 結二	教	育	部	長	山下 正					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	須崎 朝幸	水	道	局	長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海崎 竜也	局	長	補	佐	山	川	康	興
参					事	四丸 雄介	主			事	松	原	ち	ひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

新宅靖司君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） おはようございます。

13番、新宅靖司。議長のお許しがありましたので、早速、一般質問を行っていきたく思います。

今回は、合津地区耕作放棄地について、昨年6月に一般質問をさせていただきました。その質問の答弁あたりを受けて、さらに質問をしたいと思っております。

まずは、6月に質問しました合津地区釜新田、ここが上新田と書いてありますが、宮の前でございます。その農地の耕作放棄地について質問しましたが、合津地区農地プランを作成し、担い手への農地集積集約に向け取り組んでまいりますとの答弁でしたが、どのようになりましたか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

令和2年度の農業振興地域整備計画の見直しの際、合津地区の釜新田と宮の前の一部について、長年農地としての利用がなく、今後も、農地としての利活用が見込めないことから、今後の土地の有効活用を図るため、農業振興地域の農用地区域から除外したところがございます。

合津地区につきましては、地域の農業者の話合いにより、人・農地プランのメリットであります国の支援を活用できるよう、地域の中心経営体、認定農業者等が耕作している、または、耕作が見込まれる農地がある字本口吉田大国田新地を対象として、現在プランの作成を進めているところでございます。

議員御質問の釜新田と宮の前地区の一部につきましては、長年農地として利用がなく、今後も、農地としての利活用が見込めないことから、現在作成中の合津地区のプランの対象地域とはしていません。なお、対象地域につきましては、プラン作成後に見直しすることが出来ますので、地域の農業者等からの要望がありましたら、プランの見直しを行うこととしております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今の話ですと、この地区は農用地区を外したと。それと、農用地プランを作成してということとを6月に答弁をされましたけども、地元の農業者から要望がないため対象としていないということですが、このままでいくと、松島の中心部が草ぼうぼうになってしまいます。どうしても市が主導して何らかの対策をとっていかないと、耕作放棄地はまだ増えてまいります。農林水産課としては、もうあまり農地として期待していないということで理解していいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 先ほど答弁したのは、農業者から要望がなかったというわけではなくて、今後、そういった農地として利活用が見込まれるという御要望があれば、そこを人・農地プランの対象にしてまいりたいというふうなことで答弁をさせていただきました。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） それでは、次の質問に行きたいと思います。

非農地化の判断については、申請が行われた場合、一筆ごとに非農地に該当するか判断するとの答弁でしたが、では、宅地転用申請について、申請した場合は、どのように判断をされるのか、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農地転用の許可基準は、農地区分ごとの立地基準と農地区分に関わらない一般基準があり、申請ごとにそれぞれ基準を照らし判断いたします。農地区分は、営農条件と周辺の市街化の状況から、農用地区内にある農地、第一種農地、甲種農地、第二種農地、第三種農地の5区分があります。

議員御質問の地区の農地は、農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産力の低い第二種農地と、農業委員会では判断しています。立地基準において、第二種農地

の転用は、ほかに活用ができる土地がない場合は、原則、許可が出来ます。宅地転用の場合も、代替農地の検討が適切になされているか審査した上で、農業委員会で転用の可否を判断します。一般基準につきましては、計画どおり転用することが確実か。周辺農地に影響がないかを審査するものです。宅地転用の場合も、転用の確実性として、資金計画、建築期間、転用面積について、また、周辺農地への被害防除として、生活排水の処理方法、日照、風通しについて、現地確認や聞き取りを行った上で、農業委員会で転用の判断を行うものです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今の部長の答弁ですと、農振は外れても、第一種農地もありますが、この場所は、第二種農地と判断しているということですので、宅地化の申請があれば、条件がきちっと備われば宅地化はできるという判断をしているという答弁でした。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

合津地区は、この地域ですよ。下水道地域であります。昨年、農振を除外した地区に住宅を建築した場合、下水道に接続できるのか。質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしくお願いします。

この地区は、下水道区域に隣接する区域であります。農地であるため、下水道区域とはなっておりません。また、隣接する道路には、下水道の整備が行われていないため、現段階での下水道への接続は難しいものと思われま。現在、下水道区域外の農地等が宅地化された場合、下水道管路等が整備された箇所隣接し、公共枿の取り出しや、比較的小規模の工事で下水道への取り込みが可能な箇所につきましては、下水道への接続を行っているところです。昨年度に、この耕作放棄地に隣接する箇所が宅地化され、一戸の住宅が建設された際には、下水道の検討も行いましたが、直近の管路には、高低差の都合上、取り込むことが出来なかったため、合併浄化槽での対応を行ったところです。

下水道の整備につきましては、基本的に、国道や市道などの公衆用道路や里道に下水道管を埋設しておりますが、この地区は、主に、国道324号としか接していないため、国道に面する土地にしか管路の整備が出来ないことから、現在の状況としては、地区全体を処理区域とする計画は立てられないところでございます。しかしながら、この地区は、合津地区の中心部であり、宅地化された場合は、下水道での処理が望ましいものと考えておりますが、今後、どのような状況であれば、下水道区域の指定ができるか内部でも検討を行い、県にも確認を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 配付資料として、私、下水道の主な管渠の管路が入っている地図を、今配付させていただいておりますが、黄色い線が国道です。青い線が合津川で、水色が下水道

の本管が通っている管路です。

私は、この合津地区は、全部が下水道地域と。例えば、西目や前島、樋合などを除く全地域が下水道地域と私は思っていました。ところが、もらってみると、この黒い細い線で囲ってあるのが下水道地区に指定した地区だそうです。この黒い枠に入っていない、この図面は、多少航空写真に載せてありますので、若干のずれはありますが、この黒い線に枠に入っていないところでも、住宅が最近どんどん建って、下水道と接合されている家庭もおられます。先ほど、昨年1件、真ん中付近で家を建てたけども、下水道の高低差がとれなくて合併浄化槽にしたという部長の話もありました。

では、下水道区域外の汚水を下水道に取り込むのは、法的に問題ないのか、質問をします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 法的には問題ございませんけども、住宅の新築等に伴い、下水道に隣接した区域の取り込みにつきましては、本来ならば、下水道区域に指定を行った後に、下水道へ取り組むべきであります。変更手続には1年程度の日数が見込まれるため、現実的には、取り込んだ後の民家計画変更時に、計画区域の変更を行うところです。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 取り込んだ後、区域を変更すると言われましたが、もう何年も前から、下水道区域、これで見ると、区域外のところでも下水道を利用されているところがあります。できれば、この区域に早急に取り込んで、そして、下水道の健全な運営に図るべきだろうと私は思いますが、この黒い枠で指定したのは、下水道の大きな項目の変更は、7年に一回していくんでしょうが、これは、変更された経緯というのはありますか。この区域を、私が覚えているのは、西ノ浦あたりを追加で入れたらというのがあったと記憶しています。しかし、住宅が5軒10軒増えた、その部分について、もう5年も10年も前から下水道を引っ張っているのに、変更がないということでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 直近の許可計画の変更は、平成29年度に行っております。その時点でも、区域内に取り込むのを忘れていたとか、そういう事例はあるところです。

また、新しく住宅が建つような土地が出た場合は、その都度、7年と言わずに、その年度ごとに変更認可をとっていけるというところがございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） そうであるならば、加入率も上がってないというのも一つありますけれども、この地区は、特に可能なところは加入率を上げるためにも、そういったことをしていったほうがいいのではないかと私は思っております。

次に、この図面でいくと、この赤い枠でくくったところが農振を外したところですが、私は、さっきの経済振興部長の答弁とかを聞いていますと、今のところ、ここを農地としてやっていくというふうな後継者が、私、あまりいないのだろうと思います。私も、ここの所有者に、何人か

に確認をさせていただく中で、やはり宅地化を望んでおられます。なぜかという、やはり松島の中心部であるし、国道沿いでもあります。そういうことも含めて、宅地化を進めるのであれば、さっきの下水道区域に指定して、まずは、その下水道区域に指定するというのが大事かと思いません。

先ほど、部長が一つの事例を言われました合併浄化槽で対応したというのが、この赤い枠の中の1件だったと私は思います。そういうことであれば、結局、とれなかったということは、管路の網がそこに配備されてなかったということだろうと思います。当然、国道の横でもありますので、国道を渡さないといけない。では、反対側の道路のほうから延伸してするべきだし、将来のことを考えると、下水道地区に指定して、整然とした宅地化を望むべき、進めるべきだと思いますが、この下水道区域に指定することについては、どう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 先ほども答弁いたしましたけども、この合津地区の中心部でありますので、宅地化された場合、下水道の処理が望ましいと考えております。今後、どのような状況であれば下水道区域の指定ができるか、内部でも協議を行いまして、県にも確認をとっていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） ぜひ、その辺はやってもらいたいと思います。私も、仕事上、ここ家を建てられる方が結構近年多いんですよ。年に10数件新築が建っております、この地区では。例えば、教良木からだとか、阿村からだとか、姫戸・龍ヶ岳からここに家を建てるといふ方もおられます。そういった中で、宅地の空き家か農地に建てるしかないわけです。農地は、当然、下水道地区に指定はされておられません。私が、今受けている案件だけでも、農地に家を建てたいという方が3人ほどおられます。そこは下水道区域には指定されてないということです。やはり下水道会計を健全にしていくためには、さらに、そういったことも含めた中での下水道加入を促進するべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） そういう場合、やはり私たちも、下水道の加入率もありますし、宅地が出来てくるのは大変いいことだと思いますので、認可変更等を行いまして、区域に変更申請したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） それでは、この地区のすぐ横に合津川がありますが、この地区には、合津川河川改修計画があり、昨年合津地区の区長に説明会があったと聞いております。説明会の内容と、どのような意見だったのか、伺います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 昨年の9月1日に、松島庁舎3階の会議室におきまして、合津川の河川整備検討に関する測量立入りの説明会として、検討範囲内の12行政区の区長を対象に

実施されたところですよ。

説明の内容は、大雨時の浸水被害軽減を目的とした河川整備計画の検討にあたり、第三本口橋から中村二号橋の区間において、ドローン等を用いた地形測量及びボーリング調査の実施について説明があったところですよ。

参加された区長からの意見としましては、河口から第6自治公民館付近の中村二号橋までの整備の計画を検討されているが、中村二号橋から上流側も、大雨の際は、いつもあふれて危険であるため上流側も整備してほしい、合津川の河床掘削を定期的に行ってほしい等の意見があり、また、河川改修事業の工事の着工は、いつになるのか。工事は下流から施行されるのか等の意見があったところですよ。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） この地区の区長さんを対象に説明会があったということですが、その中には、この合津川は勾配がないということで、遊水池も設けるといふような説明もあったと思いますが、その遊水池については、どのような話だったんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） すみません。私、このときは参加しておりませんので、そういう意見はあったかなかったかは、分かりません。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 当然この赤で囲った横に遊水池を設けて、そして、下流の排水機場のほうに、海に向かって排水をします。遊水池は、当然そこに雨が降って時間稼ぎをするんだろうと思いますが、当然、こういった遊水池も含めた大規模な河川改修をしますとなると、当然、用地交渉あたりも結構大変だろうと思います。

それも含めた中で、これは、私、提案なんですけど、この地区を宅地化するのであれば、河川改修も含めて区画整理を行ってはどうかというふうなことで、今日提案させていただいております。それは、なぜかという、先ほど、合併浄化槽で対応したというのも含めてですけど、やはり区画整理というのは、市道や排水路の整備が整然とできること。用地取得が、河川改修も含めてですけど、容易に全体的にできること。そういった利点を考えると、区画整理が、私は、いいような気がします。農地を農地として整理する場合は、補助整備というふうな格好でできます。用地買収でなかなか進まなくて県道が出来ないとか、そういうのも、私何回も事例は知っています。例えば、教良木の松島馬場線なんかは、教良木地区の県道はなかなか進みません。ところが、おんなじ路線の栖本川は、もう何年前に補助整備に絡んで用地、それこそ距離が細切れに40メートル50メートルではなくて、もう何百メートルも一気に整備をしていくというふうなことで、今、最後の改修が行われております。

そういったことも含めて、区画整理という提案は、どうなのか。そこを、まず、部長にお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 土地改良の区画整理法におけます土地改良区整備事業とは、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るための事業を位置づけられております。

上天草市におきまして、都市計画区域の指定を行っておりません。以前、都市計画区域の指定も検討しましたが、一つの市の中に複数の地区を設けることが出来なかったことや、指定の目安となる中心部の人口密度が少ないこと、指定することで、宅地の新築や開発事業の制限が厳しくなることなどの理由により、指定を見送った経緯もあります。

土地区画整理法に基づかない整備の場合は、市の単独事業となり、費用面で不利なことのほか、土地収用法の適用外となるため、土地収用の面でも、一体的な整備が出来ない可能性があると思われれます。

現在、この地区につきましては、全体的な整備計画や、土地所有者の具体的な意向などの情報もないため、今後の方針につきましては、未定となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） それでは、今の答弁を受けてですが、例えば、区画整理をするというふうな前提でというか、そういった声も挙がっていますよというふうなことで、この合津川の河川改修の部局と、例えば、相談されましたか。されてないなら、今後したほうが良いと思われれますが、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 今、合津川の測量の設計中でありまして、その線形も考慮しまして、県とは打合せはしていかなくてはいけないと考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 当然、そういった計画と並行してやるというのが事業の効率化だと思います。そういったことも含めて、ぜひ、こういった提案をした場合に、河川改修の部局では、どういうふうなメリットがあるのか。どういうふうに進めたほうがいいのか。そういった案も出てくると思います。ぜひ、これを、そういった協議をして、そして、区画整理をする県の部局と協議をしていくとか、そういった方向性を進めていったほうが良いのではないかなど、私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 私も、当然、そういう方向で行ったほうが良いとは考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） それでは、市長に伺いたいと思います。

ここの地区については、合併以来もうずっと草を植わらせているような状況です。市長は、ここの地区のそういった開発については、難しいですねというふうによく言われますが、やはりそういった問題を進めるには、一歩二歩三歩進めていかなければならないと思います。当然、今、

国道の横にこの赤い地区の排水も含めた排水路が、今月中には、もう完成をします。そして、この赤い地区は農振を除外しました。そして、河川改修の計画があります。そういった中で、そういったアクションを起こすということは、私は大事なことだろうと思います。

今日、新聞に出ていましたが、合志市の市長が、未来への投資ということで、これ選挙前の熊日の新聞にも載っておりましたけども、市の職員の話で、自主財源増への投資と。要は、未来への投資です。移住定住を、今、声高に各市町村やっていますが、よそから呼び込むというのは限りがあります。今いるこの人口を減らさないというのが、まず、第一だろうと思います。

私、よく仕事上、娘、息子が家を建てたいけど、なかなか家が建ついい場所がない。昔の山手のところはレッドゾーンだ。平地は農振が入っている。そういうことで、もう熊本にマンションば買おうと思っていますと。どこかいいい土地はないですかと言われます。この前も、阿村の人が言われました。それは、なぜかという、そこは、船主だからです。もうどこでもいいんです、熊本市内で便利がいいところであれば。そういった人を、外に今出しているような状況です。やはりそういった受皿を将来に向かって作っていくというのも、上天草市の課題じゃないかと私は思います。部長が、合併当時、この都市計画法について検討して、都市計画法は定めなかったと言いましたが、まず、そういったことを研究して、上天草市となったんですから、スキルアップをして、規制が多少あっても、本渡の北地区でも、もう15、6年前、区画整理を行いましたけど、どんどん家が建っています。商業施設も建っています。そういった中で、よそも、何でもこういったことをするかという、やはりそういった受皿を作っていくことだろうと思います。都市計画法は難しいと言われますが、その中でも、家はどんどん建つわけですよ。やはりそういったことも含めた中で考えていくべきだろうと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 都市計画区域の設定については、私も十分検討できる部分はあるとは思っています。ただ、設定する場合は、少なくとも合津地区全体、あるいは、下水道区域が整備されているところとなると、やはり阿村とかそういった部分も含めての設定になるので、用途地域の指定とか、あるいは、幅員の確保でやはり土地の提供とか、そういった部分が出てきますし、建物自体も容積率、建蔽率の制限が出てきますので、そういった部分の住民の御理解が、まずは必要だろうと思います。都市計画区域の設定ができれば、御提案のように、土地区画整理事業という可能性も出てきますので、まずは、都市計画区域の設定が、御理解いただけるかどうかという部分をクリアできれば、その次にいけるのかなというふうに思っています。

それで、そのことは、ちょっとここに置いといて、釜新田と宮の前地区の一部については、農振も除外になりましたし、合津川の河川改修についても、県のほうも事業に着手したというところでもありますので、着実に、前には進んでいるというふうには思います。ただ、御質問の中にもありましたように、昨年9月説明会があって、令和4年度において、調査をされるというふうには伺っていますが、質問の中にも出てきましたように、いわゆる調整池の整備と、合津川のバイパスの計画を県が考えている状況です。説明会の資料にもありましたけど、まだその調整池がど

のぐらいの面積が必要かというのは、まだはっきりこちらのほうにも提示が今ありません。あの資料を見る限り、今回の除外になった地域も一部含まれています。県が考える計画の中で、今、御指摘の地域が、どれだけ宅地として利用できるか。そこら辺の調査の結果、あるいは、県の提案するものが、我々にはまだないので、こちらのほうがはっきりしないと、なかなか具体的にお答えできる部分がないというふうに考えています。ただし、御質問の中にあつたように、この地域は、有効利用することに対しての非常に期待値が高い地域なので、できるだけ、宅地として利用できることを前提に計画をしてくれということは言うてあります。そこら辺を含めて、市として、やれることを考えていきたいというふうに考えています。

**○議長（桑原 千知君）** 新宅靖司君。

**○13番（新宅 靖司君）** 私、区画整理にこだわるわけじゃないんです。もっといい方法が、市の執行部からでも提案があるなら、ぜひ、そういった方法を、私たちにも提示していただきたいし、そういうことをすることによって、また違った提案があるかもしれません。また、県と協議する中で違った提案があるかもしれません。そういうことも含めて、ぜひ、前に前に進めて、私は、行っていただきたいと思います。

私の質問は、以上で終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、13番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、5番、塩田真一君。

**○5番（塩田 真一君）** お疲れさまです。市内小中学校統廃合について。市内小中学校におけるいじめ問題及び不登校の対策について。社会体育移行後のスポーツ活動への加入状況について、議長の許可が出ましたので、5番、塩田真一、通告のとおり、一般質問を行います。

今回の質問は、前回、一度行っております。繰り返しの質問になることもあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

本市においては、学校規模適正化計画に基づき、学校の統合を進めてきたと思います。大矢野地区では、中南、中北、維和小学校の統合に向け、平成26年から平成28年にかけて、各地区PTA役員及び保護者並びに三校PTAで懇談会や説明会、合同懇談会を実施して、平成28年2月に、教育委員会から三校統合に関して、学校の校地は中南とし、中北小を平成30年4月に先行統合する内容で、各PTA役員に提案したところ、三校が統合しても、維和中学校が統合していなければ、中学校に進学したときに、校区が別々になり、子供たちの交流も絶たれるとの理由から、まずは、中学校を先に統合した後に、小学校三校を同時に統合するのが望ましいとの意見だったと聞いています。

それを受けて、教育委員会事務局において協議し、教育委員会から出された提案は撤回し、中学校の統合に向けて準備を進めると同時に、小学校の統合についても、継続して統合のための懇談会等を実施していくということだったと思います。

今回、大矢野中学校と維和中学校の統合が決定したということで、それに至るまでの経緯についてを、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

平成30年4月に策定いたしました第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、より望ましい教育環境を提供するため、学校統合による学校規模の適正化を推進しております。本計画におきまして、中学校の統合につきましては、現在6校ある中学を4校に統合する計画としており、今年度、生徒数が30人で、小規模化している維和中学校及び今年度の生徒数が3人で、複式学級を編成している湯島中学校の教育環境の改善を図るため、計画期間の令和9年度までに、大矢野中学校と統合を進めることとしております。

これまで、統合対象学校の保護者を中心に、学校統合について検討を重ねてきましたが、懇談会等での保護者の意見やアンケート結果を総合的に検討した結果、維和小中学校の保護者の多くが、統合に賛成の意向であることを受け、令和5年4月1日に、維和中学校を大矢野中学校へ統合する方針を決定いたしました。

なお、湯島中学校につきましては、通学手段の確保について課題があり、湯島小中及び未就学児の保護者との協議の結果、現時点での統合は、見送ることとしておるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 湯島中学校の場合は、どうしても船の欠航等がありますので、その辺を考慮に入れていただきまして、子供たちや保護者の理解が得られるよう、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、中南小学校、中北小学校、維和小学校の統廃合に係る進捗状況を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学校規模適正化計画では、中南小学校、中北小学校及び維和小学校の3校を、令和9年度までに統合する計画としておりますが、3校の代表者による過去の協議において、大矢野中学校と維和中学校の統合が決まってから協議を進めることとしております。これは、議員が申されたことと同じことでございます。このため、本議会で提案している大矢野中学校と維和中学校の統合に係る学校設置条例の改正について御承認をいただいた後、保護者や地域住民の共通理解を図りながら、学校統合を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今回、中北小学校屋内運動場改修工事が、2億2,000万円ほど予算計上されていますが、これは統合を見据えているのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 中北小学校の体育館につきましては、老朽化が著しく、一昨年度は、中南小の体育館のほうも改築しておりますので、それと同じ流れで、通常の教育の設備としての改修をやるところでございます。

また、仮に、三校統合がなって、中南小のほうの校地のほうに学校が移転したとしても、現中

北小学校の体育館は、社会体育施設としての活用も十分見込めるだろうというところも考えているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 前回の質問では、小学校3校の統合に向けて、協議しながら決定していくという答弁だったと思います。中学校統合との兼ね合いということで、小学校3校の統合が、当初の計画よりも遅れていますが、教育委員会が水先案内をして、子供たちのことを第一に考え、よりよい方向に導かれてほしいと思います。

それでは、次に、市内小中学校のいじめ問題及び不登校対策について、お伺いをいたします。過去1年間で、いじめと見られる事例は存在をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、いじめの把握につきましては、各学校において、日常的な観察、日記等での生活把握、アンケート、また、教育相談等を実施しております。学校以外の相談窓口も配置して、各児童生徒には、相談の電話番号が明記されたカードを配布しているところがございます。いじめられた児童生徒が悩みを相談できる体制を整備することで、実態把握に努めているところがございます。

今年度のいじめ認知件数は、小学校で47件、中学校で13件となっております。これは、アンケートや日常的な観察、教育相談等で、児童生徒がいじめられたと訴えたものを、積極的にいじめと認知したことが数としてあらわれているものがございます。不登校につながったり、命を奪ったりするいじめなどの重大事態に当たる内容ではございませんが、認知から最低3か月間は見守り、解消に向けて、一人一人の悩みに寄り添う姿勢で、指導支援に当たっているところがございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 未然防止のために、アンケートや教育相談などで生徒の状況を把握すること。校内にいじめ対策委員会を設置し、定期的開催し、職員全体で情報を共有すること。スクールカウンセラーやアドバイザーとの連携で相談体制を充実させること。LINE等のSNSに関するルールを積極的に守っていくことということで、それでも、いじめは起こることという危機感を持って、早期発見、早期対応に努めるよう、毎月の校長会で常に指導する。以上、大体5項目ほどだったと思いますが、そのほかに、いじめ撲滅のための取組や対策はありますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 全学校では、県主導の調査というのは、年1回必ず行われているんですが、学校ごとに違うんですけれども、年に数回、学期ごとにとか、また、アンケート等、そういうのを積極的に行っているところがございます。また、先ほど申し上げました、相談窓

口の電話番号関係。これは、あなたの悩みを聞かせてということで、もう児童生徒一人一人にカード1枚ずつ配付されて、そういうふうにご相談ができるような取組は進めているところでございます。

また、県のほうのスクールソーシャルワーカーとか、そちらのほうも学校のほうに派遣しております、こちらのほうでのサポートもやっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 学校がいじめを認知した場合、校内いじめ対策委員会で事実関係を把握し、教育委員会へ報告、そこで解決出来ない場合には、教育委員会から学校に対して必要な指導を行い、人的な指導も含めた適切な支援を行い、学校と一体となって連絡調査を実施すること。毎年1回開催されている上天草いじめ問題対策連絡協議会、そのほかに、重大な事例が発生した場合、上天草いじめ問題専門委員会を招集するような事例は、これまではなかったということですか。ありましたか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくお願ひします。今のところ、この重大ないじめという報告はあっておりません。それで、この47件と13件については、ほぼ解決をしておりますが、いじめはなくなったものの、まだうまく仲直りが出来ていないというのが6件ほどまだありますけど、これは、今もお、学校と保護者、子供たちで今取り組んでいるところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） これからも学校と連携をしながら、多様化する問題に対し、早期発見、早期対応をしていただき、重大な事件とにならないよう、お願ひをします。

それでは、不登校についてですが、市内小中学校において、不登校の定義に当てはまる生徒が何名くらいいるのかを、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在の不登校児童生徒数は、28名でございます。主な理由は、学校における人間関係が2名、無気力が7名、いろいろなことへの不安が10名、その他が9名でございます。

現在行っている取組につきまして――、生徒数だけでよろしいですか。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 後で聞きます。どのような対策をされていますかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在行っております取組につきましては、各学校の日常的な取組といたしまして、愛の123運動プラスワンということで、欠席1日目で電話連絡、2日目で家庭訪問、3日目でチームでの対応を行うとともに、専門機関と早期連携をしながら、未然防止に努めております。

また、本市の自立支援相談員やいじめ問題等相談員が、各学校の不登校等対策委員会に積極的

に参加して、専門的な見地から、未然防止や解消に向けた助言を行うとともに、直接家庭にもアプローチをしながら、児童生徒の気持ちが学校に向かうよう、学校とともに、児童生徒と家庭への支援を行っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 前回、同じ質問をした当日の熊日の新聞に、教育機会確保法が参議院で制定されたという記事が載っていたことで、ちょっと覚えていたんですが、不登校の児童生徒に対する教育の機会の確保、夜間などに授業を行う学校における就学機会の提供などの施策に関して、基本理念や、国、地方公共団体の責務などを規定した法律だということです。

文部科学省の調査によれば、少子化で児童生徒数は年々減少しているにも関わらず、不登校の人数は増えています。不登校のため、学校で勉強をする機会を失ってしまった児童生徒に対して、学校への登校を強制せず、それぞれに合った学習環境を保持する。不登校は大きな問題と認識されていたにも関わらず、現状に沿った対応策は施されていませんでした。教育機会確保法の施行に伴い、行政が改めて問題の大きさを認識し、学校以外の場で児童生徒が学ぶことの重要性和、学校を休ませる必要性を始めることは、とても大きな意味があると思いますが、教育長の見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 不登校は、要因が非常に複雑でございまして、一つの要因であれば、それが解決すれば、登校できるわけですけど、私の手元の資料によりますと、1番多いのが家庭的要因です。これは、コロナが怖いという、あるいは、保護者が、もう学校に行かせませんということで、今一番多い要因となっております。これは、コロナが沈まらない限りは解決しないわけですけど、非常に過敏になっておられるところもあるようです。

2番目は、子供の不安、いわゆる教室に入れない。だから、保健室登校をすとか、ほかのクラスで授業を受けるとかという状況ですけども、精神的なものもございまして、あと、無気力、体調不良、病気、そういうのが本市の子供の不登校の要因です。ですから、こういう要因を一応踏まえて、個別に、子供たちが学校に来られるように、あるいは、家庭にいる子供には、リモート方式で勉強を少しでも進めていくというところで、今は対応しているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） それぞれに合った学習環境を駆使するということですね。また、最近、大矢野中学校のほうで、少し落ちつきを欠いて荒れていると耳にしますが、もし、そうであるならば、現状対策をどのようにされているのかを、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） では、お答えします。個人情報保護から、ここで具体的にどうこうは申すわけにはいきませんが、一応、中学3年生の卒業式も無事終わりました。私も、告辞

で出席したわけですが、生徒たちも全員出席しておりました。荒れた生徒たちという評判がいろいろ出ましたけども、学校の現状を私も目で見て取り組んできたわけですが、そういう噂等に惑わされないで、やっぱり事実確認をしながら、今回、大矢野中学校の先生たち非常によく頑張って子供と向き合ってくれまして、最後は、きちっと子供たちとの対話をして卒業をしたということでございますので、そう心配はなさらないでもいいのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） わかりました。子供たちが明るく教育を受けられる環境を、ぜひとも、継続して構築していただきたいと思います。

それでは、市内小学校、社会体育移行後のスポーツクラブへの加入状況についてを質問いたします。

現在、総合型スポーツクラブへの加入数を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、本市における総合型地域スポーツクラブは、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズとアロマクラブの2団体が活動を行っております。

それぞれ複数種目の活動を行っておりまして、2月末現在の競技種目及び加入者数につきましては、上天草スポーツクラブドリームズが11種目、94名。アロマクラブが4種目、95名でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 熊本県教育委員会児童生徒のための運動部活動及びスポーツ基本方針に基づき、小学校の運動部活動の社会体育移行を、平成31年に完了したということで、子供たちのスポーツに触れる機会が減っていること。スポーツをする子としない子の二極化が進んでいることで、運動能力や体力の減少につながっていると思いますが、社会体育移行に向け、市がこれまでに実施した取組や、現在行っている支援策をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 社会体育に移行しました平成31年度、これは、令和元年度と一緒になんですが、そこから現在まで、社会体育移行団体として、市へ届出て、登録人員の過半数以上が市内の小学生であることなどの条件を満たしました20団体に対しましては、上天草市小学校運動部活動社会体育移行団体交付金要綱に基づき、活動準備費として、36万2,200円を交付しております。

また、保護者の費用負担を軽減し、より多くの児童が運動に接する機会を得ることが出来ますよう、各団体の施設使用料の減免を行っております。また、各団体の活動状況などについて、令和3年1月から12月にかけて、市の広報紙で紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 最後に、教育長にお願いしますが、小学校のときにスポーツしていない子供が中学生になって部活動に入ることがどうしても減っていきます。このことが、さきに触れた中学校が落ちつきを欠いて学校が荒れる一つの要因にもなっていると思いますが、今から50年ほど前に、中南小学校に赴任されてきた高倉先生に、スポーツを通じて頑張ることを教えてもらったと、今でもよく覚えて感謝をしております。子供たちがスポーツに触れる機会が増えるよう、長年教育の現場で携わってこられた教育長の見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 確かに、塩田議員がおっしゃるとおり、小学校の部活動がなくなりまして、子供の運動不足が起きております。運動しない子供が、もちろんクラブに入っている子供もおりますけども、そういうクラブに入っていない子供たちが中学校に進学した場合、運動するかというと、そうじゃないんですよ。ほとんど中学校でも部に入っておりませんので、今、中学校の運動部活動が、チームが作れないという、非常に危機感を感じております。

まず、運動不足を解消するために、小学校では、思う存分運動を、体育の授業はもちろんですけど、行間あたりを使って、あるいは、始業前あたりを使って、子供たちに運動させてほしいということで、一例を挙げますと、阿村小学校が、ラジオ体操の全国のコンクールで総務大臣賞を受賞しました。阿村小学校は、早朝、子供が登校したらランニングをしてラジオ体操すると、そういうのが、ずっと今まで伝統的に続いてきて、それが高く評価されたということなんです。それで、そのように、一例挙げましたけども、昼休みをうんと遊ばせるとか、あるいは、放課後もその何らかのクラブみたいなのを作って運動して帰るとかという、そういう学校独自のやり方を、今お願いをしております。

それから、今までは、小学校の部活動では、迎えに行けば済んだことですけど、クラブの活動となりますと、送り迎えを親御さんがしなきゃならないということで、それが一つのネックになっておりますので、この点は、大変難しい問題だろうと思うんですけど、クラブを続ける、やっていける子供の熱意とか家庭の協力とか、そういう部分もやはり高めていくしかないのかなあと。私の若い頃の実践が、今適用出来ないような状況ですけど、しっかり私なりにも対応していきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） よろしく申し上げます。今回、大きく分けて3点の質問をしました。学校統合により、新しい交流があり、その段階でいじめ等が発生し、いじめが原因で不登校になることも想定されます。重大な事案にならないよう、子供の命が何よりも大事なことだと思います。学校と連携して、未然防止に努めていただきたいと思います。

また、今年度を最後に退職をされる職員の皆様、長年市発展のため尽力されましたことに敬意を表しまして、塩田真一、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時06分

---

再開 午前11時16分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

何川雅彦君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 8番、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

最初の質問は、マイナンバーカードの普及促進についてです。

国は、令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、現在、全国の自治体が取得率の向上に向けた取組を加速させています。

本市の現状と取組を質問いたします。

政府の主な取組は、カードを取得すると最大5,000円分、今年6月からは、健康保険証の利用申込みと公金受取口座の登録に対する合計1万5,000円相当のポイントの付与を行うとしていて、直近の動きでは、マイナンバーカードの運転免許情報の一体化などを盛り込んだ道路交通法の改正案が、3月4日に閣議決定され、令和6年度末の実現を目指して進められています。

改めて、マイナンバー制度の概要と目的は何か、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしく願いたします。

マイナンバー制度については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成25年5月に公布されたことに伴い、平成27年に、在日外国人を含め、日本に住民票を有する全ての方に12桁の番号を付番して通知することとされたものです。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で、法令で定められた事務手続に利用され、公平公正な社会の実現、国民の利便性向上、行政の効率化という三つの目的があります。

マイナンバーを使用することで、行政の各種事務手続で提出する必要があった書類を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを用いた異なる行政機関等の情報連携など、デジタル化の推進によって、便利な暮らし、よりよい社会を目指しているものでございます。マイナンバーカードについては、カードのICチップに電子証明書などの機能を搭載しており、本人確認、証明書等のコンビニ交付、一部の病院薬局等では、保険証としてカード単体での利用ができることとなっております。さらに、パソコンやスマホアプリを利用することで、確定申告や新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行、マイナポータルなどが利用でき、令和4年度においては、

公金受取口座の登録、特定健診データの閲覧、引っ越しワンストップサービスなどが予定されているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 上天草市では、先日の総務常任委員会での行革デジタル戦略課による報告の中で、上天草市版デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画を来年度から策定し、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を推進する、としています。

市民サービスにおいては、「いつでも、どこでも、つながる」を基本方針に、行政手続のオンライン化を、令和5年度から27件、令和6年度から16件、その後も、順次、開始するとしています。

大きく市民の利便性向上につながるデジタル化ですが、肝心の本市におけるマイナンバーカード普及率は、思うほど上がっていません。

上天草市の交付枚数率と、熊本県内自治体での順位をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市のマイナンバーカード交付率については、人口2万6,254人。これは、基準日が、令和3年1月1日となっております。それに対しまして、令和4年3月6日現在、交付人数8,539人で、交付率としましては、32.52%となっているところでございます。

熊本県下45市町村でおきますと、交付順位としましては、38位となっているところがございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 県内14市のうち、上位は、小数点を抜きますが、熊本市の48%、次いで、合志市44%、阿蘇市が42%、人吉市41%であり、上天草市は32.52%でしたが、都市部だから普及している。また、いわゆる過疎地域だから普及していないとも、一概に言えません。

では、これまで本市が行ってきた普及促進に向けて行った対策をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。これまでの普及促進の取組としましては、平日に来庁のうえ、手続が困難である方への対策としまして、企業を訪問しての出張申請受付、休日窓口の開設を実施しております。併せて、広報上天草や、天草ケーブルテレビを活用した周知、マイナポイントのPR、証明書等のコンビニ交付サービスによる利便性の周知等に取り組んでいるところがございます。

企業訪問等による出張申請受付の実績としましては、これまでに、大矢野中学校、九州ワコー製造株式会社熊本工場、天草池田電機株式会社、ヤマハ天草製造株式会社で実施してござい

て、73名の方がカードを取得しておられます。

また、休日窓口では、19日間の実施日で、申請手続120名、カード交付164名の合計284名の手続を行っている状況でございます。

以上です。

**○議長（桑原 千知君）** 何川雅彦君。

**○8番（何川 雅彦君）** 企業訪問や休日窓口、利便性の周知を行っているが、現在のところ、県下45市町村で38位に甘んじているという現状であり、もっと取組を強化する余地はあると思います。

総務省が示している効果的な取組の中で、今年2月現在、交付率76.1%と、日本の市で一番の普及率を誇っている宮崎県都城市は、都城方式と呼ばれ、全国にその方式が広がっているといえます。これは、資料を配付しております。

では、何をやってきたのか。一つは、都城市マイナンバーカード取得感謝券の配布です。マイナンバーカードの普及促進と、新型コロナウイルス感染症により疲弊した地域経済の活性化の両立を図ったもので、マイナンバーカード取得を条件に5,000円の地域振興券を配布するというものです。もう一つは、資料にあるように、申請の補助を行い、市役所に住民が行かずとも、マイナンバーカードの取得までできるというものです。

この都城市の取組について、NHK政治マガジンというウェブサイトが分かりやすく取材していたので、そこから、以下、引用します。

都城市の担当者取材したところ、返ってきたのは、「あまり特別なことをやってきた意識がない」という拍子抜けの答えだった。しかし、取材を進めると、住民ファーストにとことんこだわった地道な取組が見えてきた。柱は、申請の徹底的なサポートだ。

市の職員たちは、タブレット端末を用意し、窓口に訪れた人の写真を撮るなど、申請手続を手伝っている。また、仕事などで窓口まで来られない人たちのために、出張まで行った。商業施設はもちろん、会社や公民館、はたまた温泉施設まで、今では、希望者が5人以上いれば、いつでも足を運んでいるという。

カードの申請開始当初から取組を続けてきた都城市。根底には、カードに関する住民の不安を徹底的に解消しようという思いがあったという。申請が難しそう。また、個人情報漏れるのではないかと。国という、どこか遠い存在の制度に対する住民の不安は尽きない。ならば、おらが町の職員が間に入ることで安心感を持ってもらおうと考えたのだ。

そこまでする必要があるかなどと、当初は議論になったというが、今後、必ず社会のインフラになると見越して取組を始めた。その結果、住民からの感謝が職員たちのやりがいとなり、さらに新しい取組が生まれるという好循環につながっているという。

市の担当者は、マイナンバーカードの普及が進めば、ひとつのインフラとして使え、カードを使った政策を打つ自由度が高くなるので、引き続き、地道な取組を続けていきたい。

住民ファーストの姿勢は、最後まで徹底していたということです。

質問に入ります。今後、国が掲げる目標を達成するために、どのような対策を講じていくのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。国では、令和4年度末までに、国民のマイナンバーカード取得率100%を目指すこととしており、本市においても、デジタル化の推進、行政手続等における市民の利便性向上を図る上で、マイナンバーカードの普及促進は欠かせないものと考えております。既に、10人以上の社員がいる企業に対して、取組の案内を実施しております。これは、現在131社に対して実施しております。企業や学校施設を訪問しての出張申請受付、市が実施する各種イベントや確定申告時に来訪いただいた方に、気軽に申請いただくイベント等を活用した申請受付、休日窓口の開設についても継続して取り組むほか、コンビニ交付の利便性などに係る周知を図ることとしております。併せて、国が示すマイナポイント第2弾である新規取得で5,000円分、健康保険証としての利用申込みで7,500円分、公金受取口座の登録で7,500円分、最大2万円のマイナポイントがもらえるサービスについて、市のホームページ、公式ライン、広報上天草へ掲載し、マイナンバーカードの取得率向上に向け、尽力していく所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） このマイナンバーカードについては、国の所管が総務省であります。上天草市は、御存じのとおり、衆議院選挙区において、現在、総務大臣を輩出している選挙区であります。せめて、県下市町村においても、少なくとも真ん中よりは上に普及率が向上するように、取組のさらなる強化をお願いしたいと思います。市民生活部長、何か、通告していませんけど、ありますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 今、議員おっしゃられたように、県下45自治体の中で、上天草市は現在38位という状況にあります。まず、真ん中のところまでは持っていきたいというふうを考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 志は高くお願いします。

次の質問に移ります。

2番目、松島清掃センターの今後の利活用についてです。

堀江市長は、3月定例会開会日の令和4年度施政方針の中で、天草広域連合において、令和9年4月の稼働開始に向け、新ごみ処理施設整備計画が進められていることから、本市においても、ごみ運搬コスト削減や、中継施設等を検討する上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画の策定に向けて取り組むと述べられました。

まず、この新ごみ処理施設整備計画の進捗状況について、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** お答えいたします。天草広域連合を事業主体とした新ごみ処理施設整備計画については、現在、天草管内に5か所あります処理施設を1か所に集約の上、将来的な処理費用負担軽減及び環境負荷の少ない地域循環型社会を形成するため、令和9年4月の新施設稼働を目指し、取組が進められているところでございます。

現在の進捗状況としましては、事業用地の取得を済ませ、令和4年度中に用地造成工事に着手する予定と聞いているところでございます。新施設整備につきましては、施設の設計建設、維持管理、運営に係る事業実施方針が、令和3年8月に公表され、同年12月には、入札公告を行う予定としておりましたが、事業費の精査に時間を要しており、入札公告を延期した旨、報告を受けているところでございます。

ただし、令和9年4月の新施設稼働につきましては、当初計画のとおりとし、現段階での変更は考えていないと聞いているところでございます。

**○議長（桑原 千知君）** 何川雅彦君。

**○8番（何川 雅彦君）** この質問を取上げた趣旨は、新宅議員、そして、塩田議員、私、この3名が天草広域連合議会の議員でございます。また、新ごみ処理施設を1か所に集約することによって、上天草市への住民サービスや財政負担、ひいては、これは、市民への影響が懸念されるということです。

令和2年3月議会で、新宅議員が同様の質問をされていますので、その発言を引用すれば、収集運搬については、自治体の負担となる。現在の松島清掃センターまでなら、大矢野からは距離が15キロ。しかし、建設予定地の本渡清掃地区センターまでなら、50キロ。運ぶ時間、距離、労力、いろんな問題で結局上天草市の負担が大きくなるという懸念を示されています。

また、大矢野地区のごみを収集運搬する委託業者の声としては、新施設に直接運搬となれば、現在の8人を16人、委託料を現状の2倍程度にしないと、大矢野町の住民並びに事業者などのごみ収集運搬業務は維持出来ないといったものです。令和9年度の新施設稼働まで5年を切っております。

質問に入ります。大矢野地区の収集運搬は、距離、時間ともに増大すると見られているが、執行部の認識をお伺いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** お答えいたします。新ごみ処理施設の稼働後、現在のごみの搬入先である松島地区清掃センターから、新ごみ処理施設へ搬入移行する場合には、大矢野地区に限らず、管内全ての地区において、運搬の距離、時間ともに増大するものと認識をしております。

このことから、松島地区清掃センターを、ごみ処理中継施設として利活用することで、これまでどおりの収集運搬体制を継続し、市民の皆様及び管内各事業所に新たな負担が発生するなど、行政サービスの低下とならない最善の方法を検討しているところでございます。

現在策定中のごみ処理中継施設整備基本計画では、松島地区清掃センターを中継施設として活

用し、受け入れた管内の収集ごみを新施設へ搬送する予定で検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今回の答弁では、松島地区清掃センターを中継施設として活用する予定で計画を策定するとされていますが、それでは、上天草市ごみ処理施設中継施設整備基本計画の内容と、これをいつまでに策定するのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。上天草市ごみ処理施設中継施設整備基本計画については、新ごみ処理施設稼働後における本市で排出される一般廃棄物、ごみの収集運搬計画及び中継施設の必要性等について検討を行っているところでございます。計画の策定に当たっては、新ごみ処理施設稼働後、本市から排出される一般廃棄物を天草市楠浦まで搬送のうえ、処分する必要がありますので、市民サービスの低下や負担増につながらないように、慎重に比較検討を行っているところでございます。

主な検討内容としましては、新ごみ処理施設へのごみ搬送方法について、現在の松島地区清掃センターを、ごみ処理中継施設として活用し、集積したごみを一括して搬送した場合と、直接搬入した場合などの比較検討を行っております。

また、松島地区清掃センターの現有施設を活用し、当該施設でごみの処理等が出来ないかなど、本市の負担増とならない方策を、あらゆる角度から総合的に検討し、令和4年10月までには、基本計画を策定することとしております。

なお、現在の松島地区清掃センターは、天草広域連合が所有する施設でありますので、同センターを中継処理施設として活用した場合の所有権移転や、施設の解体規模など、新ごみ処理施設稼働後の同施設の在り方の検討も、併せて、行っているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） それでは、堀江市長にお伺いします。

事業費の問題などで、本体工事に着手出来ていない現状ではありますが、いずれにしても、上天草市民への住民サービスの質を落とさないために、今回の中継施設の在り方も含め、我々も広域連合議員として努力しますが、天草広域連合に上天草市の立場を明確にすることが急務と考えます。市長の見解をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおりだというふうに思います。天草管内でごみ処理施設を1か所に集約するというのは、合理的であるということは、もう十分認識をしておりますが、御質問の中にあつたように、運搬をする距離が非常に長くなりまして、輸送費コストは当然かかります。そこら辺は、ぜひ、構成自治体の中の負担割合には、やはり勘案していく必要があ

るというふうに考えていますし、連合自体も、やはり1か所となると、いわゆる家庭の持込みごみの車両がかなり集中しますので、今現在でさえ、かなり渋滞が頻繁に起こっているというような話もちよっと聞いていますし、1か所になればなるほど、なおさらそういう事態は想定されるので、連合自体も、全部の地域から運搬をそのまま持ってくるということは、想定は多分してないというふうに考えています。

いずれにせよ、これからそういった部分の詰めの作業が出てきますので、私としては、何川議員御指摘されたように、今の上天草の立場を、明確に明示をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 何川雅彦君。

**○8番（何川 雅彦君）** この、ごみ処理中継施設の基本計画が、先ほど答弁では、今年10月までに策定とありました。改めて、この問題は、今後も質問していきたいと思います。

それでは、最後の質問です。

3番目、5歳から11歳への新型コロナワクチン接種についてです。

このように、マスク着用の日常も2年が過ぎようとしています。オミクロン株による第6波はピークアウトをしたとはいえ、減少のスピードが緩く、熊本県では、前週を上回る感染者数が報告されてもいます。21日までだとは思いますが、いまだ熊本県は蔓延防止等重点措置区域に指定されております。

これまでの感染と比較して、今回は、感染力は強いが、重症化率は低く、感染したことによる社会的ダメージ、また、行動制限による経済的損害への対応が焦点となっていきます。今年に入り、国は、小児へのワクチン接種の方針を打ち出しました。感染による重症化リスクはほぼない反面、これまで10代のワクチン接種によると見られる死亡や、心筋炎などの重篤な副反応が報告され、接種をするか否か、保護者の皆さんには、大事な子供たちへの接種に際して、上天草市として、適切な情報提供を行っていただきたいと思い、質問項目に上げました。

既に、3月7日に、上天草市ホームページに、小児5歳から11歳への新型コロナワクチン接種については掲載されております。確認も含めてとなりますが、質問いたします。

まず、5歳から11歳児に接種が必要な理由は何か、お伺いします。

**○議長（桑原 千知君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（坂田 結二君）** よろしくお伺いいたします。小児の新型コロナウイルス感染症は、中等症や重症例の割合は少ないものの、オミクロン株の流行に伴い、新規感染者が増加する中で、重症に至る症例数が増加傾向にあること。感染者全体に占める小児の割合が増えていることが報告をされております。

国におきましては、今後、様々な変異株が流行することが想定されること。また、現時点において、特に重症化リスクの高い基礎疾患を有する5歳から11歳までの小児に対して、ワクチン接種の機会を提供することが望ましいとして、予防接種法施行令の一部を改正する政令、それと、予防接種実施規則の一部を改正する省令が、令和4年2月21日に公布をされ、小児を対象

にワクチン接種を進めることとされたところでございます。

本市におきましても、3月22日から、国の方針に基づきまして、接種を希望する小児へのワクチン接種を実施することとしております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、答弁いただきました接種券の配布については、対象者全員への配布をする自治体、また、希望者のみへの配布など、もう一つ、申請をする方式とか、自治体においてばらつきがありました。本市の対応は、いかがだったでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市といたしましては、5歳から11歳までの小児の接種対象者1,213人。これは、令和4年の1月31日現在の数字でございます。この方々に対し、3月8日に接種券等を送付したところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） これは、熊本県ではないですが、河北新報社による宮城県のアンケートです。コロナ感染とワクチン接種のどちらに不安、心配を感じるかと尋ねた問いでは、感染と接種とどちらも同じぐらいが、それぞれ4割強であったと。これは保護者のアンケートです。5歳から11歳の。

不安、心配を感じる内容、複数回答ですが、長期的な安全性が8割、発熱など短期的な副反応が7割、心筋炎の発症は6割強、偏見、差別も3割強ありました。

今回、接種を受ける判断材料となる保護者等への接種リスクの周知方法は、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 5歳から11歳までの小児は、接種を受けるよう努めなければならないという努力義務が適用されておりませんが、本市におきましては、ワクチン接種について検討していただけるよう、国が作成しておりますワクチン接種のメリット及びデメリットをまとめたリーフレットというのがございますが、接種券の発送時に同封をしまして、保護者等には周知をしているところでございます。

また、国や県から随時提供される情報につきましては、広報紙、ホームページ等で周知を行うことに加えまして、小児の接種を行う医療機関から、接種前の保護者及び本人への十分な説明を行っていただく体制をとっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時45分

---

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き、会議を開きます。

10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 10番、西本輝幸です。一般質問が最後になりましたけれども、議長のお許しが出ましたので、副市長就任後の行政運営について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、就任挨拶で述べられた抱負も道半ばと思いますけれども、進捗状況について質問をいたします。

まず、初めに、副市長に就任されたときに、挨拶を述べられましたことについて、かいつまんで質問しますので、副市長、よろしくをお願いします。

まず、1点目。本市の人口減少が続いており、地場産業の育成や雇用の場の創設等、諸課題が山積している。夢や希望を持って住み続けられるような上天草市にしたい。職員は積極的に仕事にチャレンジしてほしいと決意されました。具体的な取組と現状について、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） よろしくお願いいいたします。

令和2年の就任以来、2年が経過しようとしております。微力ながら、これまでの経験を生かし、市の発展に役立ちたいと思ひ、これまでやってまいりました。

まず、就任時に、本市は、人口減少が続いており、地場産業の育成や雇用の場の創設等、諸課題が山積していると述べたことにつきましては、一般論から申し上げますと、人口減少は労働力人口の減少、消費市場の規模縮小、老年人口比が高まることによる社会保障の増加、後継者不足による地域独自の文化の消滅など、様々な影響を与えることが懸念されます。本市においても、農業、漁業など、第一次産業従事者の後継者不足や、海運業界の人手不足など、本市の基幹産業である業種で、人材不足が顕著にあらわれております。また、仕事を求めて、若い世代が都市圏へ流出する現状にあることから、地場産業の育成や雇用の場の創設等が、本市の課題であると申し上げます。

これらの課題に対する取組といたしまして、本市では、上天草市第二次総合計画や、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略などを策定し、課題解消に向けて各施策を展開してまいりました。具体的な取組の一例を申し上げますと、上天草物産館さんぱーるを地域商社化して、農林水産物の販売を拡大し、一次産業の振興、雇用の場の創設する取組や、ふるさと納税の返礼品開発や、6次産業化の推進事業などでございます。

また、海運業の振興と担い手の育成につきましては、産学官金の各界を構成員として、上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を設立し、船員確保などの対策を検討するとともに、市内小中学校に出向き、海運業の魅力等を積極的にPRしております。加えて、定住促進船員就職祝金や、新規船員雇用育成事業補助金など、6つの補助メニューを用意し、海運事業者の担い手不足

を解消し、経営安定拡大を図る対策を行い、基幹産業の継続的な振興に努めております。

次に、夢や希望を持って住み続けられるような上天草市にしたいと述べたことにつきましては、夢や希望と、私自身申しましたけれども、夢や希望は個々に違いますので、具体的な説明が難しいところであります。市民が将来にわたって不安なく暮らし、仕事や子育て、趣味活動などを通して、地域に愛着を持って暮らせること。また、上天草に住んで、市民それぞれが幸せを思い描き、実現に向けて前に進んでいけるような社会であることなどを思っただけで発言をいたしました。このことに向けた取組につきましては、さきにも述べましたとおり、上天草市第2次総合計画や、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、活力、誇り、安心に満ちたまちの実現を目標としまして、各事業を行っております。

職員は積極的に仕事にチャレンジしてほしいと述べたことにつきましては、職員には、失敗を恐れず、上天草市の発展に向けて、積極的に意見やアイデアを出し、モチベーションを高く持って仕事に取り組んでほしいと思います。そのためには、職員の人材育成が重要になります。私は、就任前には、職員が萎縮しているようだ。もっともっとのびのびと仕事ができるように感じておりましたので、そこで、課内のチームワークや風通しのよい環境づくりを行っていく必要があると思っております。現在、職員研修の担当部署で研修計画を策定し、職員の能力を最大限発揮することができるよう取り組んでおります。また、私自身、副市長として、事業の調整役、また、職員の担任する事務を監督する立場として、その職責を責任を持って果たしてまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、副市長が答弁されましたけれども、いろいろな問題の事業についても取り組んでこられたと思いますが、成果については、あまり見えておりませんので、副市長の就任挨拶で述べられた夢や希望を持って住み続けられる上天草市に向けた取組み、職員のチャレンジ精神の向上に向けた取組みの成果は、どのように評価をしていますか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 先ほど、夢や希望の御質問の際に申しましたが、市民それぞれが幸せを思い描き、前に進んでいける社会とお話をいたしました。そういった意味では、この2年間は、新型コロナウイルスの影響で、経済的にも精神的にも苦しい日々だった方も多いと思います。市でも、予定しておりました事業を積極的に展開することが出来ませんでした。一方、ウィズコロナを見越し、ワーケーションや湯島スマートアイランド、フィルムコミッション事業に着手し取り組めたことは、次の一步につながる足がかりとなるものと期待しているところでございます。

御質問の夢や希望に向けた取組の成果としましては、まずは、市民生活、地域経済の回復を第一に考え取り組んだということになるかと思えます。

職員のチャレンジ精神の向上に向けた取組の成果につきましては、こちらも、各種研修は、予定どおり実施出来ませんでした。しかし、今年1月に、若手職員によるデジタル社会の実現に向

けた政策提案を実施し、その後、意見交換会も行いましたが、若手職員は、アイデアもチャレンジ精神も豊かで、将来的な展望もあります。引き続き、職員個々の知識や能力を生かすことができるよう、人材育成に取り組むとともに、職場環境の向上、さらには、組織の活性化、発展へとつながるよう取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、いろいろ述べられましたけれども、抱負が、まだ地域活性化につながっていないと思いますので、今後は、本当に夢や希望が、副市長の思ったことが達成するように、ぜひ、努力をしてもらえればと思います。

次に、2点目に移ります。観光素材など天草の潜在価値を生かす手がかりを今後模索していくと決意されました。観光振興策について、具体的な取組と成果について、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 観光素材など、天草の潜在価値を生かす手がかりを、今後、模索していくと述べたことにつきましては、観光素材については、天草地域が持つ素材は、質や魅力度など、熊本県内ではトップクラスだと思っております。本市においては、天草五橋など絶景のロケーションがあり、海の幸、山の幸も豊富です。また、アクティビティもマリンレジャー、トレッキングなど、海や山で様々に楽しめます。文化面も、キリシタン文化はロマンを感じ、歴史的価値もございます。それらをあらわすように、本市観光ブランディング計画のコンセプトも、ナナメ上上天草市と目を引くものとなっております。このようなことから、観光素材など天草の潜在価値を生かす手がかりを模索していくと申し上げたところでございます。

しかし、就任後、観光振興対策については、新型コロナウイルス感染拡大が進み、緊急事態宣言の発令や、その後の蔓延防止措置適用があるなど、外出自粛の傾向が進む中、思い切った観光振興策がとれなかったのが現状でございます。また、これまで好調でしたインバウンドの取組も、戦略を練り直す必要が出てまいりました。具体的には、令和2年6月から7月まで及び令和3年3月から8月までの2回にわたり、熊本県民限定の宿泊助成事業を実施し、ともに1万人規模、94%の利用実績となりまして、コロナ感染減少期における誘客に一定の効果があったと判断しております。現在は、令和3年10月から令和4年の2月まで実施しました、宿泊者に対し、市内で使用できるクーポン券を配布しましたキャンペーンの清算中でありまして、これについては、現在の感染状況が収まり次第、第2弾を実施することとしております。

また、ウィズコロナ時代に適したイベントとして、毎年実施しておりましたトレッキングフェスティバルを、集合型のイベントから、いつでも参加可能なデジタルスタンプラリー形式に改良したほか、サイクリングの市内周遊イベントを令和2年から実施しており、2年連続で定員を超える申込みがあるなど、上天草市のコロナでも楽しめるアウトドアのPRに役立っていると思っております。

施設の整備についても、令和元年度に着手出来なかった天草四郎ミュージアムの映像コンテンツを2年度に更新したほか、懸案でございました湯島峯公園へのトイレ設置についても、辺地債

や補助金を活用して設置することが出来ました。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） いろいろ実施はしておりますけれども、観光振興策については、要は、どのような評価をしていますか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 観光産業は、本市の基幹産業でありますので、新型コロナウイルスの影響を踏まえた支援策や、アフターコロナを見据えた観光政策や施設整備などに取り組みましたが、誘客を目的とした各種イベント等は、中止の判断をせざるを得ない状況にありましたので、経済発展につながる観光振興策の展開としては、難しい状況にあったと思っております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 観光振興策については、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、イベントが出来なかったのが、観光振興策の展開としては難しかったということで、経済振興にはあまりつながっていないということで捉えていいですか。はい、分かりました。

では、次に行きます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 就任挨拶の中で述べられた意思と希望を達成していくために、どのような対策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 西本議員の御質問のとおり、私は、就任時、人口減少が続いておりまして、地場産業の育成や、雇用の場の創設等、諸課題が山積している。夢や希望を持って住み続けられるような上天草市にしたいと申し上げ、その思いで、この2年間職務に邁進してまいりました。

副市長就任後の行政運営について、今回、御質問をいただき、改めて振り返ってみますと、私が課題と申し上げた事項については、市として計画等に沿って取り組んでおりますが、私自身は、これまで答弁しましたとおり、新型コロナウイルス感染症によって変わってしまった市民の日常生活を取り戻すための対策を第一と考え、職務に当たったという思いでございます。

新型コロナウイルス感染症の終息は、いまだ見通せませんが、今後、市が抱えております課題につきましても、対策事業について、一層目を配っていきたいと考えております。

そのことを踏まえまして、今後、どのような対策を考えているかではありますが、さきにも申し上げましたけれども、市の計画等に沿って、課題解決のために、戦略的な事業展開ができるよう、私も積極的に関わってまいりたいと思っております。

具体的に、これから進めていく事業で申しますと、宮津地区将来構想については、新大矢野図書館整備を含め、教育環境の向上と子育て支援、観光及び産業振興の観点から、より効果的に進めていく必要があると思っております。市議会でも、宮津地区将来構想調査特別委員会が設置されましたので、ぜひ、議員の皆様にも、お力添えをいただきたいと思いますと思っております。

また、先ほど、観光素材のことについてお話しさせていただきましたが、やはり上天草の魅力は、美しい自然と景観、食などでございます。海は、本市にとって、まさに貴重な財産です。今、世界的な対策として、環境対策は必須となっております。本市の観光素材を守る意味でも、環境対策に力を入れてまいりたいと思います。

事業といたしましては、市では、令和4年度ゼロカーボンシティ宣言発出に向け、準備をしております。市民、事業者及び行政が一体となった取組が重要となりますので、市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

西本議員の御質問のとおり、自治体運営においては、目標や意思が達成できるように、計画的に進めていくことが大事になってまいりますので、私自身、この2年間の取組みを振り返りながら、市長の補佐役として、その責務を果たしてまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 副市長が就任時に抱負を述べられましたけれども、この2年間で、副市長が取り組もうとしたことで達成出来なかったことについては、今後、どのように対応されますか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 先ほども述べましたけれども、地場産業の育成や雇用の場の創設等は、市としての大きな課題でございます。また、目標でもあります。それに向かって実施する一つ一つの事業が、円滑に、また、効果的に実施出来ますよう、私自身も積極的に関わってまいりたいと思っております。

また、地場産業の育成にあたっては、私自身が株式会社さんば一るの取締役を務めさせていただいておりますので、地場製品の販路拡大等に向けて、具体的な方策を提言してまいりたいと思っております。それから、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、戦略的な観光振興対策も必要となってきます。時期を見据えた対策がとれるよう、担当部署を監督してまいりたいと思っております。

また、この2年間は、新型コロナウイルスの拡大によりまして、私自身、各種行事に参加させていただいたり、地域に出かけたりすることが出来ませんでした。コロナが終息をしましたら、市民の皆様や各種団体の皆様とお話しできる場所に参加させていただき、皆様の意見を市政に反映できるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 副市長も、あと残すところ、2年を経過しようとしておりますけれども、就任時に述べられた地場産業の育成や雇用の場の創設、また、観光振興の取組みと成果についてお聞きしましたけれども、就任直後から、コロナ禍の中で大変な時期だったと思いますけれども、副市長の就任挨拶で述べられた抱負が実現化するように、また、夢や希望が持てる上天草市になると思いますので、ぜひ、残された2年間で、地域活性のために努力されることを要望しますが、最後に、お尋ねしますが、副市長、就任時述べられたことにつ

いて、今後、達成の目途というのがありますか、ないですか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 就任時に挨拶の中で申しました事につきましては、かなりハードルは高うございますけれども、それに向かって努力をいたしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） ぜひ、達成できるように努力をしてもらえかと思います。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、3月18日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時25分